

協議第 28 号

合併協定項目一括提案について

以下の協定項目について、次のとおり一括提案する。

1 交通対策事業の取扱い

- (1) 鉄道会社に対する要望活動については、新市に引き継ぐものとする。
- (2) 循環バスの運行については、合併後 2 年を目途に再編する。それまでの間は、現行のとおりとする。
- (3) 路線バスの運行維持等については、新市に引き継ぐものとする。
- (4) 交通バリアフリー基本構想については、新市に引き継ぐものとする。
- (5) 交通安全計画については、合併後 1 年を目途に新市交通安全計画を策定する。それまでの間は、現行のとおりとする。
- (6) 放置自転車対策については、合併後 1 年を目途に再編する。それまでの間は、現行のとおりとする。
- (7) 交通指導員については、合併時に再編する。

2 ~ 5 略

平成 17 年 1 月 26 日提出

深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会
会 長 深谷市長 新 井 家 光